

令和4年度 第1回東京の地域日本語教育に係る調整会議
議事録

令和4年8月19日(金) 10:00～12:00

オンライン方式

午前 10 時 00 分開会

○事務局 定刻となりましたので、令和4年度第1回東京の地域日本語教育に係る調整会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本委員会の事務局を務めます東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当の山下と申します。座長が選出されるまでの間、私が事務局として進行役を務めさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの開催とさせていただいております。御発言いただく際は、画面に表示されている手のひらのアイコン、手を挙げるボタンを押してから御発言をいただくようお願いいたします。また、御自身の名前をおっしゃってから御発言いただけますと幸いです。

それから、今日、傍聴の皆様、かなり多くの皆様に御参加いただいております。ありがとうございます。傍聴の皆様におかれましては、マイク・カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、生活文化スポーツ局都民活躍支援担当部長の小野から一言御挨拶させていただきます。

○小野部長 おはようございます。都民活躍支援担当部長、小野です。

都内には、55 万人を超える外国人が住んでいます。この数は、ここ数年右肩上がり、コロナ禍で一旦減少したものの、今年に入って、また増加に転じており、今後はさらなる増加が見込まれています。

東京都は、2016 年に多文化共生推進指針を作成し、外国人と日本人が共に活躍する多文化共生社会実現のため、現在、東京都つながり創生財団とともに様々な施策に取り組んでおります。

その中で、これから最も力を入れていきたいものの一つが、今回の地域日本語教育でございます。

現在、都内の外国人、外国ルーツの方に対する日本語教育は、主に地域の国際交流協会や外国人支援団体、日本語教育ボランティアなどの皆さんが支えてくださっています。

こうした中で、東京都は広域自治体として、外国人が日本語教育などを通じてコミュニティの一員として活躍できる環境を整備していくために、2020 年度から地域日本語教育の体制づくりについて検討を開始いたしました。

この検討の中で、都がつながり創生財団とともに着実に施策を進めていくためには、東京の地域日本語教育について有識者や現場で取り組む方々と膝を交えて議論する場が必要であるという結

論に至りまして、本会議を設置いたしました。

この会議では、今後、東京における地域日本語教育に関する様々な事項について議論していきますが、今年度は、地域における推進体制づくりについて皆様から御意見、御助言をいただきたいと思っております。

その上で、いただいた御意見、御助言を基に、東京における地域日本語教育の体制づくりについての都としての考え、方針と、各地域にどういったところを目指していただければいいのかということを示せばと考えております。

委員の皆様には、忌憚ない御意見をいただければ幸いです。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして、委員の皆様の御紹介に移りたいと思います。50音順の名簿のとおり御紹介いたしますので、お名前をお呼びしましたら簡単で結構です、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

まず、東京都つながり創生財団多文化共生課課長代理の伊藤結花様。

○伊藤委員 つながり創生財団の伊藤です。

いつもお世話になっております。本日、具体的な事業のお話もさせていただきますが、たくさん御意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、武蔵野大学グローバル学部准教授、神吉宇一様。

○神吉委員 神吉です。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、葛飾区地域振興部文化国際課長の久保克彦様。

○久保委員 おはようございます。

葛飾区文化国際課長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、公益財団法人武蔵野市国際交流協会チーフ・コーディネーター、薦田庸子様。

○薦田委員 薦田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパン前理事長、シュレスタ・プパール・マン様。

○シュレスタ委員 おはようございます。ネパール人学校、エベレスト・インターナショナル・スクール

のシュレスタです。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当課長をしております二宮が参加させていただきます。

○二宮委員 皆さん、今日はありがとうございます。

多文化共生推進担当課長の二宮です。本日は、御意見のほどをよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、明治学院大学教養教育センター准教授の長谷部美佳様。

○長谷部委員 皆さん、おはようございます。

長谷部でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、社会福祉法人さぼうとにじゅういち学習支援室チーフコーディネーター、矢崎理恵様。

○矢崎委員 皆さん、こんにちは。

社会福祉法人さぼうとにじゅういちの矢崎です。いい体制がつくれたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、荒川区国際交流協会国際・都市交流上級主任推進員の山浦育子様。

○山浦委員 山浦です。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、東京日本語ボランティア・ネットワーク副代表、山形美保子様。

○山形委員 山形です。おはようございます。

よろしくお願いいたします。杉並区でも現場ボランティア団体で活動していますので、何かお話しできたらなと思っています。よろしく、どうぞ。

○事務局 ありがとうございます。

本日の会議の出席者は10名となります。全委員の方に御出席をいただいております。

それでは、次に、本会議の座長の選出を行いたいと思います。

本会議、東京の地域日本語教育に係る調整会議設置要綱第5の規定で、調整会議に座長及び副座長を置き、委員の互選により定めとなっております。どなたか御推薦のある方はいらっしゃいますでしょうか。

矢崎様、お願いいたします。

○矢崎委員 よろしいでしょうか。すみません。矢崎でございます。

神吉宇一委員を座長に御推薦申し上げたく存じます。

地域日本語教育の分野の第一人者でいらっしゃる、また、様々な現場のこともよく御存じで、かつ他の地域での体制づくりのことも非常によく御存じの神吉委員が適任と思っております。

○事務局 ありがとうございます。

ただいま神吉委員を座長にと御推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(了承)

○事務局 ありがとうございます。

皆様、御推薦ということでよろしいでしょうか。

神吉委員、それでは座長をお願いできますでしょうか。

○神吉座長 よろしくお祈いします。矢崎さん、御推薦ありがとうございました。

微力ながら、いい会議になるように尽力したいと思います。

○矢崎委員 よろしくお祈いします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、神吉委員に、ここからの会議の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお祈いいたします。

○神吉座長 よろしくお祈いします。

では、私が座長ということで、ここから会議の進行をさせていただきます。

まず、はじめに、副座長の選任を行います。

今、私が座長に選任されましたけれども、私自身研究者であるということ、ジェンダー的には男性であるということもありますので、その辺りを考慮しまして、地域の日本語教育、武蔵野市において、日本語教育をはじめとして多文化共生に実務的に取り組んでいらっしゃる、また、女性であるということで、武蔵野市国際交流協会委員の薦田委員を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(了承)

○神吉座長 それでは、皆さん、御賛成ということで、薦田委員よろしくお祈いいたします。

○薦田委員 神吉委員、推薦どうもありがとうございます。

微力ながら頑張りたいと思います。よろしくお祈いいたします。

○神吉座長 よろしくお祈いします。

では、私に何かあったときは、ぜひ、サポートをよろしくお祈いします。

それでは、続いて、本委員会は、設置要綱第6の3に基づき原則公開とされております。既に傍聴の方が約80名入っていらっしゃいますけれども、公開で進めさせていただきたいと思いますが、皆様、これでよろしいでしょうか。

(了承)

○神吉座長 それでは、特に御異論ないということで、このまま進めたいと思います。

それでは、本日の議事録等の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 ただいま会議公開にすることが決まりましたので、議事録は、後日、氏名入りで東京都生活文化スポーツ局のホームページに公表させていただきます。

事前に事務局で作成しました議事録案について、発言者の皆様にはお送りさせていただいて確認をしていただきます。なお、最終的な確認については、座長に一任させていただければと存じます。

それから、個人情報に係る事項等がある場合には、座長と相談して対応したいと思いますので、その点、御了承ください。

事務局からは以上になります。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入る前に、事務局から改めて会議の進め方について御説明をお願いしたいと思います。

それで、今回は傍聴の方も同じ部屋に入っていますので、傍聴者の皆さん、最初にも注意喚起がありましたけれども、マイクのミュート等、気をつけていただきたいと思います。もしも何度かお願いをしても難しい場合は、御退出をお願いすることになるかと思っておりますので、その点、あらかじめ御了承ください。

それでは、事務局、会議の進め方についてよろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ちょっと画面を共有させていただきながら説明したいと思います。

先ほどは委員、今回の会議公表ということでお伝えしております。議事録に加えまして、本日の資料に関しても、後日、ホームページのほうに公表をさせていただきます。

改めまして、本会議の目標と今年度のスケジュールについて御報告させていただきます。

本会議は、先ほど部長の小野からも説明しましたが、今後の東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方について、皆様から意見をいただき、さらに体制づくりを推進していくために設置しております。

体制づくりのあり方として、各地域において、また東京都が広域自治体として整備すべき要素について意見をいただきたいと考えております。

加えて、今後、東京都及び東京都つながり創生財団が取り組むべき具体的事項について、それから、後ほど御説明をしますが、連携会議という、今、東京都つながり創生財団と各地域が今行っている会議、その中から上がってくる課題についても皆様からアドバイスをいただきたいと考えております。

この会議は、今年度に限った形ではなく、地域日本語教育の推進のため、東京都として継続的に議論を重ねてまいりたいというふうと考えております。

今年度は、第3回までの実施を予定しております。第1回が本日、第2回が大体冬頃、第3回を年度末頃ということで想定しております。

本日は、主に体制づくりのあり方というところはもちろんなのですが、これまでの取組、現在の取組、都と財団がどのようなことに取り組んでいるかを御報告させていただいた上で、まだ足りていない部分、課題と感じている部分について、今後どのような取組を考えているかというところを御説明させていただいて、御意見をいただきたいと考えております。

2回目以降は、いただいた意見を基に、体制づくりのあり方について、東京都と東京都つながり創生財団として案のようなものを提示し、さらに、それを第3回目に向けてブラッシュアップをしていくことを考えております。

下のほうに注釈で書かせていただいておりますが、東京都は、令和3年度末に、「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」ということで、地域日本語教育についてどのように考えるか、という基本的な考え方をお示しさせていただきました。その内容に今回の議論を加えていくような形でブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

今年度については、東京における体制づくりのあり方、これを示すことに重点を置いて検討を進めてまいりたいと考えております。

事務局からは以上になります。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

次第の2、議題1、東京における地域日本語教育の総合的な体制づくりについてです。

まずは事務局、それから東京都つながり創生財団の伊藤委員から、現在の取組状況について御説明をお願いいたします。その現状の御説明の後で、まず、委員の皆さんには、事実確認の質疑応答をお願いしたいと思っています。

本日、意見交換の時間も取っていますが、意見交換については、現状の話と今後の話、まとめてやったほうがよろしいと思いますので、議題2の今後のことまで含めて説明の後でまとめて意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局、伊藤委員、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、事務局から東京都のこれまでの取組、それから現在の取組について御説明させていただきます。

東京都で昨年度まで行ってきたことをまず御説明します。

東京都地域日本語教育実態調査としまして、令和2年度に区市町村、国際交流協会、支援団体等関係者の皆様にアンケート調査、ヒアリングを実施いたしました。

調査の結果に加えて、東京都が多文化共生推進委員会という、多文化共生施策全体を考える委員会を持っているのですが、その中で委員から出た意見も踏まえて、先ほど御説明しました、多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方というものを整理し、昨年度末に公表したところでございます。

この実態調査やヒアリング等で見えてきたこととしては、大きく2点ございます。1点目は、やはり他の県等と異なり、東京は都内の様々なところに多数の外国人の方が住んでいらっしゃいます。そうした中で、地域ごとの取組にばらつきがあるということ、地域によっては、ボランティアの方に任せているような地域もあるという状況です。

加えて、地域日本語教室というものが、言語を学習することはもちろんなのですが、それだけではなくて、外国人の方にとって相談のきっかけになったり、情報収集の場になったり、そういった方々の地域における居場所にもなっているということが改めて見えてまいりました。

ただ、そうした中で、問題点もやはりございまして、大きく4点、問題点として、我々は認識しております。

一つは、学習を希望する方に対して十分な学習機会を提供・周知できていない、日本語教室の安定した運営が困難になっているということです。

2点目は、やはりボランティアの方を中心に教室を運営していただいているケースも多く、安定して継続的に運営していくことが難しくなっているということ。

それから、初期段階、日本語に関する知識が全くゼロの、初めて勉強する方に対しての教育について、もちろんボランティアの方々が教える日本語教室でも取り組んでいらっしゃるのですが、やはりボランティアだけでは負担が大きいというお声も聞こえてまいりました。

また、この初期の日本語教育について、行政が取り組んでいる地域が少ないという実態も見えてきています。

それから、地域を越えての情報交換や、連携をしたいというお声も聞こえてまいりました。

こういった問題点を把握した上で、では、東京都としてどういった考え方に基づいて進めていくかというところで、昨年度、大きく3点打ち出したところがございます。

一つは、様々な主体の連携・協働というものが必要であるということ。

それから、地域の日本語教室を安定的に運営していけるように、地域が抱える課題に支援をしていくということ。

それから、初期段階の日本語教育については、行政による対応も必要であろうということです。

その考え方に基づいて、大きく四つの方向性に向かってこの地域日本語教育というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

大きな役割分担としましては、先ほど、地域日本語教室というものが地域における居場所になっているという点を申し上げた際にも示しているとおり、各地域、区市町村や国際交流協会等、外国人の生活に近いところで地域日本語教育の充実を図っていただくというのが主になってくるかと思えます。

ただ、東京都・東京都つながり創生財団も広域自治体として、各地域にお任せするだけではなく、ここに掲げている3点を主としてバックアップをしていく。これによって地域や実情に応じた体制づくりを進めていくことで、東京全体の体制を強化していくというところを目指しています。

現在、区市町村の取組を支援するという点、連携・協働を推進していくという点を目標として、令和4年度より文化庁の補助金を活用し、東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業というものに着手しております。

次のスライドでスキームを御説明させていただきます。

それから、本日のこの調整会議、それから財団のほうが実施しております、地域の日本語教育に取り組んでいる方との会議、そういった会議体を今年度から設けることで、連携というものにも1歩踏み込んでいる、着手ができていているというふうに考えております。

ただ、一方で、区市町村単独では対応が困難な課題というものに対して、広域自治体として何かできないかというところについては、まだまだ足りていないというふうに認識しています。

後ほど財団から御説明をしますが、東京日本語教室サイトというものを昨年度立ち上げまして、教室の紹介という部分には着手をしているのですが、それ以外、課題となっている初期段階の日本語教育等については、まだ十分な取組が進んでいないという状況にあります。

今年度行っております文化庁の補助金を活用したスキームについてですが、これは、文化庁の補助金を各地域で日本語教育の推進に取り組むところへ補助金という形で交付するだけでなく、東京都つながり創生財団の総括コーディネーター、本日参加しております伊藤委員と、あと各地域で日本語教育に取り組んでいる方たちが、日頃から連携をして地域の取組を進めていく、総括コーディネーターが必要なアドバイスを行うほか、課題を共有することで取組を後押ししていく、そういったソフト面でのサポートも行っております。

併せて、本日の調整会議に関して、有識者の皆様からいただいた意見を各地域にフィードバックするということも行っていきたいと考えています。

東京都の説明としては以上になります。

この後、伊藤委員のほうから、この文化庁補助金を通じた体制づくり推進事業を活用して、具体的に今どのような取組が進んでいるかというところを御説明させていただきたく予定です。

それでは、画面共有、閉じさせていただきます。

○伊藤委員 画面のほう見えておりますでしょうか。こちらのほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

私、つながり創生財団の伊藤ですが、財団としての具体的な事業のほかにも、総括コーディネーターとして、地域連携を進めているところです。

こちらの地域連携におきまして、事務局のほうから先ほど体制づくりというお話がありましたけれども、体制づくりに重点を置いていくということで、その辺りを中心にお話をさせていただければと思っております。

先ほどお話のありました、東京日本語教室サイトですけれども、こちら昨年 12 月にオープンいたしました。オープン時は、先ほど都のほうからお話がありました、令和2年度に実施しました東京都地域日本語教育実態調査を基に、55 教室掲載していたのですが、国際交流協会の皆さんに御協力いただいたり、あと財団から教室に直接掲載依頼をしたりするなどして、先月末時点で 166 教室掲載しております。

こちらのサイトは、都内で日本語教室のネットワークがあるのですけれども、東京日本語ボランティア・ネットワーク、TNVNの皆さんにも相談しながらつくったもので、そちらの皆さんから、今都内に大体 300 ぐらい日本語教室がある^(※1)と伺っているのですけれども、現時点で半分強は掲載された

※1 TNVN が、『ボランティア日本語教室ガイド 2018 東京』作成にあたり、2017 年夏から秋にかけて調査をし、都内で活動していると思われる 300 余の日本語教室に調査票を送付。TNVN ホームページには回答のあった 197 団体（248 教室）を掲載している。

というような状況になっております。

こちら、今、コロナで休止していて掲載させていただけない教室も多いのですが、また、コロナが収まってきましたら、掲載数が増えてくるかな、というふうに思っております。

トップページは、一般的な日本語教室と、子供を対象とした日本語教室の二つのボタンをどちらか選ぶと区市町村の一覧に飛ぶというような状況になっているのですが、コロナ禍で、オンラインで実施する日本語教室が増えていることから、この区市町村の一番下にオンラインという選択肢を別途つくっております。コロナが収まってきたら、もうオンラインはやめるよ、と言っている教室も一定数あることから、扱いをどうするかは検討しているところなのですが、今後もオンライン教室数が増えていくようであれば、トップページにオンラインというボタンも必要かなというふうに思っております。

また、各日本語教室のページには、メールフォームが組み込まれていて、教室と直接コンタクトができるようになっています。これはTNVNの皆さんから、ぜひというアドバイスをいただいて入れたものなのですが、こちらは大変よく利用させていただいております。最近では留学生が入ってきているという背景もあると思うのですが、留学生と思われる方から、会話練習をしたい、日本語をある程度話せるけれど会話練習をする相手がいないというような問合せが毎日のように来ている状況になっています。

また、日本語指導についてあまり勉強したことがないけれども、ボランティアで何か手伝いたいというような声もたくさん届いております。それらの問合せの内容も今後の施策の参考にしていきたいなというふうに思っております。

皆さん、Google 等で翻訳してページを御覧になったりすることがあると思うのですが、毎月何百人かの方が Google 翻訳等をして見てくださっています。先月の時点では、英語、中国語、ベトナム語、韓国語、あとロシア語もありました。その前の月は、ウクライナ語もありましたので、ウクライナ語で見ている方もいらっしゃるというような状況になっております。

続きまして、連携会議のほうの話をさせていただきたいと思います。

こちらは財団というか、総括コーディネーターとして、この連携会議という枠組みの中で、今回いらっしゃる神吉委員にも御相談をしながら、今後、皆さんにも入っていただいて、例えば体制づくりに関するパネルディスカッションとか、いろいろなことをやっていければいいなと思っています。現時点で、この補助金を利用している7区市の皆さんとの話合いまでは実施ができているというような状況になっておりますので、こちらのほうを御報告させていただきます。

皆様、いろいろな事業をされているのですが、まとめますと、この表のような形になっておりま

す。そもそも、この連携会議というか、この7区市の皆さんとの会議を実施したのは、この実施している事業や課題について共有するためです。日本語教育推進法ができたのは令和元年ですので、皆さん、そこから新しく始めた方もいらっしゃる、いろいろ迷いながらやっていたりもいるので、その辺りの課題を共有しながら進めています。

また、そこからの課題を今このような形で話させていただき、助言を得まして、連携会議に参加されている皆さんであるとか、それ以外の日本語教育に関わる方々にも還元していければいいなと思っております。

取組の内容なのですが、日本語教室の運営ということで、まだ日本語教育を始めたばかり、日本語の事業を始めたばかりだよ、という団体は、日本語教室を取りあえずやっていますというところが多いです。

日本語教室の内容としましては、一般的な日本語学習支援であるとか、あとは初期の日本語講座を始めたところ、子供対象の支援を始めたところ、会話の練習を始めたところなどがございます。

また、新しく講座を開催しましたということもありまして、日本語学習支援のボランティア育成、こちらが一般的な日本語教室での教え方についてです。あとは、その方々向けのスキルアップ支援や、子供の支援者育成。それから、例えば国分寺市さんはもう30年以上日本語教育を実施していて、今いろいろな主体が日本語教育事業を実施しているので、そこら辺のあり方を整理したいということで、関係部署が集まってあり方を検討しています。連携会議に入っているのは、市の方なのですけれども、協会の方、関係機関の方も入られて、みんなであり方を検討するというので、まさに体制づくりをしていらっしゃいます。

最後なのですけれども、外国人の生活支援に関する調査をしたいということで、依頼が来ているような地域もありまして、かなり様々な内容になっております。

皆さんの中で、体制づくりとはそもそもどういったことを進めていけばいいのかというような話もあるのですけれども、それ以前にそもそもニーズ調査の方法が分からないであるとか、子ども支援が必要だよということを日本語教室の人たちから言われて、そういうことを行政として行いたいけれども、全く支援のノウハウがないというような話もありました。この辺りに関しては、支援の経験が長い地域の方から、ニーズ調査をこういうふうにやったけれども、参考にしてはどうですかというお話があったり、子ども支援をやっているところは多いので、アドバイスがあったりというようなことがありました。

ここの下から二つ目に、地域の日本語教育に関する方針策定について他の地域はどのように取り組むのか、という質問があるのですけれども、こちらに関しては、日本語教育推進法に記載されている「地域公共団体の基本的な方針を定めるよう努める」という部分について、どのように対応する

かという質問です。区市町村の皆さん、方針を定めろと書いてあるけれど定める必要があるのか、定めるとしたらどういったことを定めていったらいいのか、ということをご迷っておられますので、今日はその辺りについて、ぜひ御意見をいただければと思っております。

体制づくりにつきまして、例えばこの質問を出してくださったのは、新宿区さんなのですが、新宿区の皆さんは、日本語に関してかなりいろいろなことをやっていますので、日本語だけでかなり厚い方針を立てられると思うのですが、例えば多摩地区であるとか、まだ外国人がそこまで多くない地域という場合は、日本語も大事なだけでなく、それだけではなくて情報提供とか、やさしい日本語とか、多文化共生全体を進めていかなければいけなくて、その中の一つとしての日本語だよというようなことをおっしゃっているところもあります。地域による違いがいろいろある中で、体制づくりをどう考えていけばいいのかな、と皆さん悩んでいらっしゃいます。

今日、葛飾区の方がいらっしゃっているのですが、例えば葛飾区では、地域の日本語教室の皆さんと連携しまして、話合いの中から、初期の日本語が必要だねということで、初期の日本語教育を実施したりしています。あとは、日本語教室の皆さんとお話をしていたら、区からのお知らせの内容が難しく、日本語教室の皆さんがそれを易しく説明してあげているということが分かって、ああ、やさしい日本語での情報提供が必要なのだなということになって、そちらも今検討をしているということをおっしゃっていました。日本語というのは、やはり要になってくるものなのですが、そこから日本語だけではない広がりを見せているということもございまして、その辺り、日本語教育をどう捉えるかという部分もあるのかなというふうに思っております。

ちょっと広い話になってしまったのですが、体制づくりということで、東京都もある程度定めていかなければいけないですし、区市町村も悩んでいますので、御意見を頂戴できると助かります。

以上です。

○神吉座長 御説明ありがとうございました。

ただいま事務局、それから伊藤委員から御説明がありましたとおり、東京都、それからつながり創生財団の連携の下で、全体として今、地域日本語教育に取り組んでいるところなんです。方針として連携・協働、それから安定的運営、行政による対応という三つの柱で考えていきたいということが今の話の中にありました。

委員の皆さんから、まず事実確認の御質問等をいただきたいと思います。御質問、発言の際は、手のひらボタン、またはお名前を直接名乗っていただくか、どちらかで御発言ください。

それでは、いかがでしょうか。御質問のある方、お願いいたします。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 確認をさせていただければと思います。

伊藤委員のほうに伺いたいのですが、先ほど示してくださった地域日本語教育コーディネーター連携会議①の図で、各区や市の取組のことを御紹介いただいておりますが、すみません、この事業というのは、既存の事業なのか、新規の事業なのかという辺りというのは、区によっても違うのかもしれませんが、少し教えていただいてもよろしいですか。

○伊藤委員 ありがとうございます。

こちら文化庁の補助金を受けている事業の中で地域日本語教育コーディネーターを設置して、その地域日本語教育コーディネーターが集まった会議だったのですが、どういった基準で補助金を申請できるかという部分に関しましては、事務局のほうが対応しておりますので、事務局のほうにお回ししてもよろしいでしょうか。

○神吉座長 では事務局、お願いします。

新規の事業なのかどうかということですね。

○事務局 事務局から回答させていただきます。

要件ということですよ。助成対象となるものの要件について、新規でなくてはいけないということは、現状掲げておりません。あくまでも東京都が示している方向性に沿って、地域で学習をする機会を確保する事業、地域で学習できる環境を充実させていく事業、地域の日本語教育に資する事業であれば、新規でなく継続的な事業であっても、内容を確認した上で東京都としては採択という形を取らせていただいております。

先ほど資料に簡単に書かせていただいたのですが、要件としましては、各地域でその地域の取組を把握している人が必ずいる状態にあってほしいということで、地域の日本語教育コーディネーターを立てていただくところを要件にさせていただいております。

ただ、この地域の日本語教育コーディネーターも何らかの資格が必要という形ではなく、全体の取組を把握している方ということで、担当者様というか、きちんと全体が分かっている方に入っただくということをお願いをしているところです。

以上でお答えになっておりますでしょうか。

○矢崎委員 はい、よく分かりました。ありがとうございます。

実際に新規かどうかということは、はっきりは分かりませんよね。

○事務局 今回のこの7区市に関してということでしょうか。

○矢崎委員 はい。

○事務局 7区市に関しては、新規のものと、これまで継続してきたものを改めてということと、混

在しているような状況になっております。その辺り、伊藤委員から詳細をお話しいただくことは可能でしょうか。

○伊藤委員 例えば北区さんは、本当に全く新しく今年から事業を始めたということで、日本語教室を一つつくったけれども、まだそれ以外の広がりについては、大分迷いがあるということです。詳しい担当者さんもいらっしゃらないということで、地域の日本語学校と連携して実施しているようなことをおっしゃっていました。

その一方で、例えば先ほどお話がありました国分寺市さんは、新規の事業ではあるのですが、もう30年以上日本語教育事業を実施していて、そのあり方を再度検討したいということで、新規なのだけでも、日本語自体はもうずっと長くやっているよ、ということです。

葛飾区さんは、今日いらっしゃっているので、お話を直接いただいてもいいかと思えますけれども、数年やっていたら、今年も新たな形でやっていきたいのでということで、割とばらばらとした形にはなっております。

○矢崎委員 ありがとうございます。様子がよく分かりました。

○事務局 ありがとうございます。

○神吉座長 葛飾区の久保委員、今ちょっと言及がありましたけど、何か補足等はございますか。

○久保委員 葛飾区文化国際課長の久保ですけれども、日本語の教室に関しましては、令和3年度から始めまして、今年度に関しましては、レベルチェックをかけて、本当に初心者、初級者の方たちだけに限って教室を開催するという形にしております。

以上でございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

矢崎委員、よろしいでしょうか。

○矢崎委員 はい、ありがとうございました。

○神吉座長 そうしましたら、先ほど手が挙がっていましたシュレスタ委員、よろしいですか。

○シュレスタ委員 シュレスタです。よろしく申し上げます。

私のほうからは、二つ確認したいのですが、一つは最近、日本語教室といってもオンラインでの開催とか、オンラインでの教室が増えていくという傾向があるかと思えます。けれども、オンラインで授業をする際には、ボランティアの方々が、オンラインの使い方とか、Zoomの使い方とかに少し問題があったようなところも私自身も経験したこともありますので、その辺の教育とか、研修とかは行われているか、あるいは、これから行われる予定があるのかどうかという確認をしたいというのが1点です。あとは、東京日本語教育サイトは、今日本語のみになっているかと思えますけれども、やさ

しい日本語にはなっていますが、でもやさしい日本語といっても、日本語の言葉の意味自体が分からないとやさしいか難しいかは分からないので、多言語化する予定があるかどうかということを確認したいですね。

あともう一つ、私が昨日自分のSNSでちょっとアンケートみたいなのを取って、どうやって日本語を勉強しているかと聞いたら、皆さんが仕事場で、自分が仕事をしているところで、何とか友達、あるいは仲間から教えてもらっているという返答が多かったんですね。ほとんどの人たちがそうだったのでですけども、そうすると、地域日本語教室に行く人は少なく、仕事場で日本語を学んでいる人が多いのかなという気がするんですね。

そうすると、この日本語の教育自体に地域の企業とか、様々な会社、職場の方々の協力というか、仕事場では仕事の日本語を覚えると思うのですけれども、一般的な生活、病院とか、教育とか、それに関する教育、日本語はそこで覚えることは難しいと思うんですね。その企業の協力も得られる可能性があるのかどうか、ちょっと検討をしていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○神吉座長 では、お答えは伊藤委員のほうでよろしいですか。

○伊藤委員 一部ちょっと都にもお伺いできればとは思いますが、先に私のほうから回答させていただきます。

オンラインの使い方講座なのですけれども、去年そういった要望がTNVNさんのほうからありまして、本日いらっしゃる矢崎委員に御協力いただき、財団のほうで幾つか実施しました。その辺り矢崎委員のほうからも御発言いただければとは思いますが、二つ実施しまして、一つが本当にZoomそのものの使い方のようなもの、一つはオンライン教材についてです。Zoomの使い方については、やはり地域ごとでやっていかないと難しいなという実感がありまして、広く皆さんを対象にやっていくというのは難しかったので、途中から教材の使い方とか、Zoomを使う上でどう教えたらいいかということにシフトしていきました。

この後、スキルアップ研修等についても御相談させていただくのですけれども、オンラインがこの先どうなっていくかということも今注視しているところではあります。研修をやっていく中で、オンラインでどう教えるべきか、まだオンラインが使えない部分というのきっと出てくるとは思うので、その辺りどうしていくかというようなお話などもしていければと思います。その際は、ぜひ、ここにいらっしゃる皆様の御意見を伺えるといいなというふうに思っております。

次に、日本語教室サイトの多言語化なのですけれども、方法は二つ考えています。一つは、全部のページを訳したページもくっつけて、二つつくるもの。日本語、英語みたいに飛べるようにする。

もう一つが、自動翻訳なのですけれども、先ほど申し上げたように、今、何十教室も月に増えていつている状況で、そのページを一つずつ同時並行でつくるということがちょっと難しく、ある程度がそろったら一気に全部翻訳をかけるということも考えられるかとは思いますが。けれども、皆さん、ちょこちょこ代表が代わられたりとか、連絡先が変わられたりということがあるので、できれば日本語版を直せば自動翻訳されるといいなと思って、ウェブサイトが多言語翻訳できる会社さんにお伺いしたところ、振り仮名を組み込んであるのでうまく翻訳することが難しいと言われてしまって、なかなかきれいな翻訳ができません。1回組み込んだのですけれども、オープンする前に落としてしまった、というような状況です。

本当は Google 翻訳を組み込めればよかったのですが、Google は翻訳サービスを終えてしまったということで、今どこも皆さん、それに代わるサービスをどうしたらということで、迷っていらっしゃる状況です。そちらの状況も見つつ、努力していますというようなお答えに今はなってしまって申し訳ないのですが、そういうところでは。

先ほど企業の件も、企業の皆さんとの連携は、財団としてもまだ全然できていなくて、ぜひ皆様から、この中ですと、本当にシュレスタさんが一番その辺りお詳しいと思いますので、お話をお伺いできればと思います。

日本語教室だと、在留資格で言えば日本人の配偶者であるとか、家族滞在の人が中心になってしまっていて、企業の方とか、お時間がない方、あと距離的に通えない方にはなかなか難しく、オンラインになっていくことで、その辺の方々がフォローできるのかどうかというところも見ていくところではあります。こちらとしては、ぜひ、今後もアドバイスをいただきたい、というようなお返事になってしまうのですが、よろしいでしょうか。

企業との連携について、都から何かありますか。

○二宮委員 東京都の多文化共生推進担当課長の二宮です。

今シュレスタさんからの御質問、三つ目ですね。企業との協力のことなのですが、伊藤さんのおっしゃるとおり、今検討がまだできてないということと、あと、職場で御友人とかから学んでいるというのは、私はすごく新しいお話かなと思ったので、これについて就労を担当している産業労働局とも意見交換しながら、今後連携して、検討していきたいと思っております。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

シュレスタ委員、よろしいでしょうか。

○シュレスタ委員 ありがとうございます。

○神吉座長 そうしましたら、薦田委員の御質問、その後で、山浦委員という順番でお願いします。薦田委員からお願いします。

○薦田委員 併せて、東京日本語教室サイトについての御質問です。

先ほど、東京都内に日本語教室が300ぐらいあって、今そのうち166がこちらに登録されているということでした。それから、コロナ禍で中断されている教室が随分あるというお話だったのですけれども、実際にどのぐらいの教室が中断されているのかということを知りたいと思います。

300教室あるうちの今166ということなのですが、なぜ全部ではないのか、何か登録しづらいところがあるのか。それはやり方の問題なのか、周知の問題なのかということも何か考えていらっしゃるがありましたら教えてください。よろしくお願ひいたします。

○神吉座長 では、これも伊藤委員でよろしいですか。

はい、お願いします。

○伊藤委員 ありがとうございます。

まず、コロナでどれぐらい中断されているかという点ですが、日本語教室が300ぐらいあるということをTNVNの皆さんから教えていただいているのですけれども、TNVNの一覧自体も300全てが掲載されているという状況ではなくて、数人でやっている小さいような教室も入っているので、ちょっとこちらでも全部の調査ができていないということではなくて、情報があつたり、載せたいですという連絡をいただいたりしたら、その都度やり取りをしている状況です。初めにお話ししました55教室というのが、先ほど御説明しましたとおり、令和2年度の調査を基にしています。そのときに都が、区市町村にまず日本語教室はどこがありますかと投げかけて、区市町村が、ここにあるよ、と回答があつた中で、情報公開に同意してくださったのが101教室。サイトを作成するためにその全部の教室に確認を取って、載せていいよと言ってくれたところが55教室でした。

載せたくないと言ってきたところに関しまして、理由が二つあります。一つはコロナなどの影響で中断しているから、載せたくない。全部中断しているということではなくて、ちょっとそれが30なのか、40なのか、細かい数が今ここにはないのですけれども、一部は中断しているから載せられない、一部は、例えば完全に区市町村のお金で運営していて、その区市町村の在住・在勤の方しか対応をしていないので、その中で広報しているから、都内全域で広報はできない。他の区市町村からのお問合せなども全部お断りする形になるので、広範囲に向けた広報はできないと言っているところがすごく多いというのはあります。

あと、現時点で支援者が足りないのです、これ以上の学習者は受け入れられない、もう学習者は十分多いので載せないと言っているところも多いというような状況であります。

日本語教室サイトをそもそも知らなかったりとか、載せられるということが御存じなかったりということがあるといけませんので、こういった機会を使って広報自体はしています。けれども、特に子供の教室に関しては、区市町村の教育委員会経由でないと参加できない、ボランティアでされているところでも、助成金をもらってやっているというところがあったりなどして、地域外の方はなかなか受け入れられない。

ちょっとお話、御質問からずれてしまうかもしれないのですが、そういった中で、オンラインの教室が増えています。オンラインでやっていて、会場代とかもかからないから、お金はどこからももらっていないし、どこからでも受け入れますよという教室も一定数増えています。コロナ禍で、そういったところが新しいことを始めています。

ただ、私も 20 年以上、地域日本語教育には関わっているのですが、オンライン化というのが、本当にここ数年の話で、私も全然バックボーンとして知識がないので、どういった人が来ているのか、居場所として機能しているのか、しっかり日本語を教える場所として機能しているかといったところが、財団としても見えていなくて、そういったところの調査で、その辺りがもしかしたらフォローができるのかなということ注目しているところです。ちょっと違う話になってしまって、すみません。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

今の件は、TNVNの情報提供ということも関連していますけれど、山形委員、補足ございますでしょうか。

○山形委員

そうですね。私たちのTNVNのホームページに、教室のガイドブックというのを載せていますが、冊子の形の「ボランティア日本語教室ガイド 2018 東京」の情報を基にしています。ということは、コロナ時代に停止してもう閉めてしまったというところがあっても、連絡をくださらない限り、情報の更新ができていないのですけれども、数的には一応 250 ぐらいの教室があって、日々ウェブ上の教室ガイドのほうにメールで問合せが入ります。情報を見て直接教室に連絡を取る方もいらっしゃる、TNVNの方に問い合わせをしてくる方もいらっしゃいます。その場合は、担当の者が返事をして、学習者がお住まいのエリアに近いところを紹介しているという形を取っています。

TNVNは任意の団体ですが、会員数としては、80 の団体が所属しています。ですから、日本語教室ガイドに載っている教室というのは、3倍以上の数なのですけれども、会員ではない。でも、こういうところにこういう教室がありますよということを学習者にお知らせすることが大事であろうということで続けています。

ですから、つながり創生財団のおつくりになった日本語教室のページが、本当にみるみる教室数が増えているのをすごくありがたいことだなと思って拝見しています。

先ほど伊藤さんから御説明がありましたけれども、最初に問い合わせたところ、地域を限定して活動しているからとお断りになったという教室があったようですが、何かただし書をつけて、この団体はその地域の人たちをお手伝いしていますよというのを載せて公開していただければ、もっと選択肢が広がるかなと思いました。

それから、去年、TNVNでもオンラインの支援をしているというところの教室があれば名乗り出てくださいと呼びかけて、TNVNのホームページにそのリストを載せましたけれども、私たちのグループは東京全域受けますよとか、地域にこだわりませんよとか、あるいは〇〇区に限定してお手伝いしますよというふうないろんな条件付でリストを公開していますので、そういったことも学習者側にとっては、参考になる情報かなと思いました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

薦田委員、今の御回答でよろしいでしょうか。

○薦田委員 はい、ありがとうございます。

よく分かりました。

○神吉座長 それでは、山浦委員、お願いいたします。

○山浦委員 荒川区国際交流協会の山浦です。

先ほど山形委員の説明を聞いて、少し心の中のもやもやについて分かりました。

要するに、東京日本語ボランティアネットワークと、このつながり創生財団、全く別の二つの組織ですね。私、最初の確認をしたいことというのは、これらが統合されているかどうかちょっと御質問したかったのです。一外国人として考えたときに、情報にアクセスしにくいですよ。頭の中で混乱してしまう。これはつながり創生財団の教室なのか、東京都の日本語ボランティアの教室なのか。もし、外国人としてこういう組織は別に知らなくてもいいよ、ただ教室で勉強すればいいよということなら話は別ですけれども、支援者としても、外国人としても、私自身は、長く働いているけど、正直分からなかった。今、説明をしていただいて、ああ、こうなのだというのが少し分かりました。これが一つ。

もう一つ、伊藤委員への質問になると思いますが、勉強不足で申し訳ございませんが、東京都つながり創生財団のホームページから見ると、事業概要、外国人の相談、財団についての活動紹介とトップページに挙がっていますが、この日本語教室のページは別のサイトですよ。東京日本語教室サイトを別に検索すると、教室が出てきます。財団のホームページからは何も出てこないような

気がしますけれども、一緒にはならないのでしょうか。財団のホームページから、もし、アクセスができれば、情報を入手しやすいのかなと個人的に思いました。いかがでしょうか。

○神吉座長 ありがとうございます。

いかがでしょう。伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

まず、TNVNと財団のサイトなのですけれども、そもそも財団がサイトに取り組んだというのが、TNVNさんから、大分昔に、ボランティアがやっていることが大変なので、もう都のほうでやってくれというお話が繰り返しあったという背景があります。

先ほども 2018 年の時点のものというお話がありましたけれども、専任の職員がついている状態ではない、ボランティアで運営されているTNVNの皆さんが、随時更新をかけてやっていくというのも大変なので、今後、そちらを更新しなくてもいいように別のものをつくってほしいというお話があり、財団でつくったという経緯があります。

なので、財団のほうでTNVNさんと最初から御相談しながらつくっていきまして、掲載している教室についても、TNVNさんが載せていた、先ほどお話しがあった 70、80 の皆さんに、財団のほうにぜひ載せてくださいね、財団から連絡が来ていると思うけど、もし来ていない人は、ここから連絡すればいいよ、ということ、TNVNさんから事細かに投げてくださいまして、本当に御協力いただきてきました。そのおかげもあって増えているというところ。今、矢崎委員がいらっしゃいますけれども、矢崎委員からは、TNVNが全く更新しないで止めてしまってもいいように、もっと早く充実させなさいということ、随時言っていただいております、それもあって増やしているところ。です。

で、先ほど、この地域しか担当していないよということも書いてみては、とお話いただきました。それも、一応書いてはいるのですけれども、それでもやはり、見ると参加希望者来てしまう。休止中の教室でも、やはり今、いっぱい問合せが来てしまっているようなところもあるので、そういうのを見ると、なかなか載せたくないなという方もいらっしゃいます。なので、丁寧に、できる限り御迷惑はかけない形にしますのでということで、1個1個説明していくしかないのかなというふうに思っております。

それから、財団のホームページとサイトの連携なのですけれども、至るところにサイトに入るボタンを一応貼ってはありまして、トップページにも大きいボタンが貼ってあります。財団は、財団本体のホームページと、情報を載せているポータルサイトと二つあって、財団のどこから入ると、ポータルサイトに入れるのですね、ポータルサイトのトップにもありますし、そこから入っていく日本語教室の欄の中にもあるということで、一応、あちこちに貼ってはあります。分かりにくかったら申し訳ありませんが、別につくったのでサーバーとかは別なのですけれども、別に運営しているということではなく

で、同じところに一応表示がしてあるので、ばらばらには一応なってはいない状況なのです。ですけども、こうしたらさらにもっと見やすいのではないかという御意見がありましたら、ぜひいただくとうれしいです。

○神吉座長 ありがとうございます。よろしいですかね。皆さんの御質問で、いろいろなことが明確になってきたかと思います。

それでは、次の議題、「今後の方向性について」に移りたいと思います。

事務局、それから伊藤委員より、東京都とつながり創生財団が今後、具体的に取り組む事項について、御説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。それでは事務局より、資料を共有しながら説明させていただきたいと思います。

資料6番というものを表示させていただいております。御覧になれていますでしょうか。

先ほど、冒頭のこれまでの取組、現在の取組というところでも触れたとおりののですが、現在、我々東京都、それからつながり創生財団として課題に感じている部分、今後の検討課題について、簡単に触れさせていただきます。

まず一つ目、先ほども申し上げたとおり、区市町村単独では対応が困難な課題に対して、広域自治体としてどのような対応を求められるかというところが、まだ、これから検討が必要な事項というふうに認識をしております。

特に、昨年度、考え方を公表した際に、今後検討すべき事項として幾つか掲げてきたのですが、その中に初期段階の日本語教育や、人材の育成・確保といったところに課題があるという認識を示しております。これについて、まだ十分な検討、取組への着手というのができていない、ここは課題と感じております。

それから2点目、冒頭もお話したとおり、東京というのは地域によって状況が異なります。例えば住んでいる外国人の方の人口であったり、その属性だったりというものが異なりますので、そういった中で、地域日本語教育に対する取組方法というのも、もちろん地域によって様々になってきている。その中で、東京都として都内区市町村における体制づくり、東京都としての体制づくりとして何を目指していくのかというところを、まだ明確に示せていないという課題を認識しております。

そこで、参考として載せておりますのは、令和2年度の調査で、地域日本語教育の実施状況について区市町村にアンケートを取った際の回答結果になっております。「実施している」とお答えになっているところが、大体半数よりちょっと多いぐらいというような状況です。

次のスライドなのですけれども、東京における日本語教育体制づくりを検討する上でのイメージと

いうことでお示ししています。この東京全体で日本語教育を推進していくとなると、恐らく本当にいろいろな主体がいろいろな取組をして、それが、だんだんだんだん重なって行って、一つ体制が強化されていくというイメージを持っております。

その中で、今回特にお話したいこととして、初期段階の日本語教育について、それから人材育成について、皆様から意見をいただきたいと考えております。

もちろん初期段階の日本語教育も、人材育成も、必ずしも東京都だけがやらなければいけないことということではなく、全ての関係する方たちが既に取り組んでいらっしゃることもあります。その中で、東京都として、さらに今後、日本語学習機会を確保・充実していけるように、東京都、財団という広域自治体として何かできるか、この白くなっている部分の、皆様から見て左寄りの部分というのでしょうか、その辺りについて、今日、議論をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、縦軸には、東京都が昨年度考え方を示した際に出した四つの方向性を書かせていただいているのですが、横軸には、この地域日本語教育の体制づくりに関わってくるだろう、いわゆるプレーヤーの方々を書かせていただいています。

右端に、外国につながる方という書き方をさせていただいているのですが、我々のイメージとしては、外国にルーツ、つながりを持つ方が学習をされて日本語を習得し、支援者として参画してきてくださるというケースも、実際に多くあると感じております。そういった方たちも、一種のプレーヤーとして一緒に今後の取組というのを考えていければということで、今回ここに入れさせていただきました。

ただ、ここの下に、この取組について書いてあるものが特段ないというところからも、皆さんが見ていただいて分かると思うのですが、では具体的にどういうふうに連携していくかというところが、まだ十分に検討ができていないと思いますので、こういったところについても、今回ではなく、今後の議論の中で、皆様の意見をいただければというところです。

3枚目は、参考として、東京都が示しております方向性の具体的な内容を書かせていただいていますので、参考として追って御覧いただければと思います。

この後、つながり創生財団の伊藤委員のほうから、初期の日本語教育と人材育成のところについて、今後こういったことができるのではないかとということで検討している案に関して、説明をいただく予定です。

私からの説明は、以上です。

○神吉座長 では、伊藤委員、引き続きお願いします。

○伊藤委員 資料は見えておりますでしょうか。では、こちらのほう、先ほど事務局からお話があり

ましたように、初期段階の日本語教育と人材育成ということで、総括コーディネーターというよりは、財団として実際にどのようなことが考えられるのか、皆様の御意見をいただければと思っております。

初期の日本語教育なのですけれども、こちらは多文化共生推進委員会のほうで、まず都内全域を対象としてオンラインで実施すればどうかというような御意見がありましたので、オンラインということで今検討はしております。けれども、初期と申し上げますと、先ほどお話でちょっと出ましたように、例えば、配偶者であるとか家族滞在のような人が想定されるときに、オンラインである程度的人数一緒にということが、そもそも可能なかどうか。

都としては、今後はできれば区市町村の皆さんで実施して行ってほしいということがあるかと思うのですけれども、その辺りのモデルとしてオンラインでいいのかという、いろんな課題があるのかなというふうに思っております。

さらに、実施する場合でも、そもそも会話練習をするのか、それともある程度、文型を入れていくのか。そんなにたくさんは、例えば何十時間もはできないと思うのですけれども、その中で、例えば10回ぐらいのカリキュラムを組むのであれば、漢字を入れるのかどうかとか、細かく検討すべき事項はたくさんあると思いますので、御意見いただければと思っております。

それで、その辺り、この場でもぜひ御意見をいただきたいのですけれども、実施するに当たりまして、ワーキングを置き、有識者にも入っていただいて検討しながら実施をして、その実施をしたモデル教室を基にまた検討して、今後の具体的な案につなげていくというような形を持てるといいかなと思っております。

この辺りも、いやいや、こうすればよいのではないかという御意見があればいただければと思っております。

もう一つ、スキルアップ研修という形で人材育成をするのはどうかということで、今ここに案を書いております。先ほど財団のほうで、オンライン日本語教室に関する研修を幾つかやりましたというお話をいたしました。山形さんのように、活動地域以外にも出ていかれるような方もいらっしゃるかとは思いますが、地域の日本語教室の皆さんは、その日本語教室の中だけで活動をしていて、なかなかほかの地域の方とは交流がないという方もいらっしゃいます。そういう方ですと、日本語教育の指導法は勉強したけれども、現在どういうことが課題になっているのかは分からないであるとか、日本語教育推進法ができたこと、コロナとか、ウクライナ避難民が来ましたみたいなことなど、いろいろな社会情勢も日本語教室の中に関わってきますので、そういったところに、皆さん、どう対応されているのか分からないというようなお話があります。

財団が昨年度実施した講座の中では、矢崎委員の御意見を伺って、参加者同士の意見交換と

いうのをしました。その中で、自分の教室では、特定の教科書だけを使って同じ教え方をすることしかしていなかったけれども、いろいろなことをしている教室があることが分かった、あるいは相手に対して、相手のニーズを酌んでいろんなことができるのだということが分かりましたというような御意見があったりしました。ほかの地域と関わるネットワークをつくる機会も設けられるといいかなと思っております。

こちらに関しましても御意見をいただければと思うのですけれども、都内全域を対象に、専門知識を学ぶ研修をするということと、ネットワーク化を図るということの二つを軸にやっていけるといいのかなと思っております。

財団としましては、できれば対面で3か所ぐらい、ネットワークづくりを中心にやっていきたいのですけれども、コロナの状況等も見ながらやっていこうというふうに思っております。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。ただいま事務局と伊藤委員から御説明がありました。現在検討をしていて、これから取り組む予定だということですね。具体的なところは、これからということですが、

では、この点につきまして、前半の御説明、今までの取組も含めて、今後、東京都のこの地域日本語教育、どういった形で取り組んでいくのか。特に、連携・協働・安定的運営、それから行政の関わりという観点から、ここからは皆さんの御意見を自由に、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、まず長谷部委員、それから矢崎委員、それから山浦委員の順番でいきます。お願いします。

○長谷部委員 長谷部です。よろしくお願いします。

2点なのですけれども、もしかすると、最初の事務局の皆さんの御説明と、伊藤委員の御説明の中で、両方に共通する点なのかもしれないのですけれども、東京都さん、事務局さんのほうで、最後に、外国ルーツの方にプレーヤーとして参加していただきたいというような御発言があって、ただ、まだ何をしたいか分からないのです。みたいなお話があったと思うのですけれども、その後に伊藤委員のほうで、スキルアップを図るとか人材育成という話があったかと思います。ちょっと過激かもしれないのですけれども、若干、クォータみたいな形にして、無理やり外国ルーツの方をスキルアップの対象にさせるみたいなことというのはお考えなのかどうか。つまり、外国ルーツの方がどうやって日本語を勉強してきたかということを、御自身の体験から後進に伝えるということはすごく大事で、やはり日本人のネイティブが分からない苦しみとか、どこに辛さがあるのかというのは、外国ルーツの方のほうがよく御存じだと思います。そういうところで、意図的に人材育成をするときに、外国ルー

ツの方を育成していこうという方向というのはあってもいいのかなというふうに思うのですが、その点どうお考えなのかということと、伺いたかったということです。あと、私は、日本語の専門ではないので、必ずしも的確な質問ができるかどうか分からないのですがお伺いします。これ、今、地域日本語の会議なので、当然といえば当然なのですが、結構、私も初級のオンラインのところを充実すべきだみたいな話というのは、前回も少しお話をしたような気はするのですが、初級の部分と、そこからスキルアップしたところというのを、どこまで地域が担うのかというのは、少し考えたほうがいいのではないかとこのように思っています。正直なことを言うと、地域の日本語教室のスタッフが、本当に、いわゆるプロフェッショナルばかりである必要がどこまであるのかというのは、私は、若干疑問かなと思っています。それだけプロフェッショナルな方々をそろえ続けて日本語教室を運営するというのは、多分、相当大変だと私は思っていて、そうすると本来であれば、日本語学校というのが別にあるので、そこを活用するというようなこともあっていいと思うのです。その辺、地域の日本語教室にどこまでスキルのある専門家を置こうと考えていらっしゃるのか。以上2点、お伺いできればと思いました。よろしくお願ひします。

○神吉座長 長谷部委員、今、最初の御質問にあったクオータについて、簡単に一言だけちょっと御説明いただけますか。

○長谷部委員 ごめんなさい。クオータというのは、ちょっと言い方が悪かったのですけれど、多分、スキルアップしますよということについて、例えば東京都さんのほうで一斉に手を挙げてくださいますみたいなことを言うと、基本、多分日本人しか来ないと思うのです。そこに、日本人だけじゃなくて、例えば 30 人募集があるところに、例えば三人は外国ルーツの人の枠を意図的に設けましょう、みたいな形にするという方法はありかなということなのです。

卑近な例で恐縮なのですが、私、実は最近、ベトナムの方の団体のNPO法人の何かの報告に参加させていただいたのですが、日本語検定のN2とか、N3とかの勉強をするといったときに、先生が紹介されたのですが、全員ベトナム人だったのですね。で、おおと申して、ベトナム人がN3、N4の、まあ、N3、N2と言ったかな、N3、N2の勉強をするときに、もうベトナム人がベトナム人に教えているのだなと思ったのです。そのように、教える側のレベルに達しているような方々というのが一定数いると思うので、そういう方々を発掘するためにも、意図的に外国ルーツの方という枠を設けて、手を挙げていただくというのがあってもいいのかな、と思ったという感じです。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、事務局、または伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 では、最初のスキルアップの部分に関しまして、私のほうから御回答させていただき

ます。ありがとうございます。

スキルアップ研修に関しましては、まだ何ともいう感じで、これからなので、ぜひ御意見をいただきたいところなのです。コーディネーター研修という別の研修を財団がやっているのですけれども、こちらは地域で多文化共生のコーディネーターを育成していくというもので、例えば、こちらですと、外国人の受講者は優先して参加していただくというようなことをしているのですね。例えばこの前は40人いて、山浦さん、この前、三人くらいでしたっけ、外国ルーツの方。コーディネーター研修で。

○山浦委員 東京都のコーディネーターですか。三人ですね。

○伊藤委員 そうですね。それで、進行役を入れて四人のうち一人が山浦さんということで、山浦さんも外国ルーツだということが入っていただいているというような形でした。スキルアップ研修自体は、既に日本語教育をやっている方が対象になってくると思うので、その中で外国の方がどこまで手を挙げてくださるか分からないのですけれども、今アドバイスいただいたように、外国の方に入っていただくのはすごく大事なことだと思いますので、ぜひ考慮していきたいなというふうに思っております。

また、今お話を伺っていて、外国ルーツの方でないと困難さが分からない部分というのがありますので、その辺り、ぜひ今後、どういった内容をスキルアップ研修でやっていくのかを検討するというときに、御意見としていただいて、例えば、講師として呼び出すということもあり得るかと思しますので、今後もアドバイスいただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

初級のオンラインですとか、このスキルアップですとか、地域がどこまで担っていくのかということ、東京都全体の体制づくりの話になってくるかと思えます。どこまで地域が担うのかとか、区市町村との関係みたいところは恐らく、皆様の御意見を聞きながら、都が、考えていきたい部分かなと思うのですけれども、都の皆さん、そんな感じで大丈夫でしょうか。

○二宮委員 長谷部さん、ありがとうございます。そうですね。外国ルーツの方の活用というか、その件につきましては、財団と同じですね、やはり貴重なお話として、今後の検討にしていきたいと思っております。

で、もう一つは、初級のオンラインのスキルアップについて、その先ですね、どこのレベルまでというところについても、やはりすごく重要な話です。ただ、今現在は、まだどこまでという、そういう線をまだ明確にはしていないというのが実態ですので、これも、今後その体制づくりの、東京都としての方針というところをお示しする際に、どこのレベルまでかというのもあるのですけれども、一定程度のレベルとかを示したほうがいいかなと、今、考えているところです。また今後、先生方、委員の皆様と、この会議が終わった後もいろいろ、コミュニケーションを取らせていただいて相談させていただきな

がら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

そうしましたら、次の御質問ですね。矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 ありがとうございます。今のところにも関係するのですけれども、これは確認になるんですが、この初級日本語教育と仮に言ってしまっただけ、その部分は、東京都のほうも責任を持ってやっていこうというふうにおっしゃっているのかなと思うのですけれども、ただ、長谷部委員の御質問は、では初級のところが都がやったら、地域の日本語教室は初級以上のところをやるという、そういう考え方ではないですね。なので、地域の日本語教室の役割というのは最初のほうで示してくださっていると思うので、何かこう、レベル的なものだけで区別されることのないように、誤解のないように御理解いただけるといいのかなと思いました。

ですから、東京都さんも、それぞれの役割って違うけれども重なるものだと思うので、レベルだけで切っていくないように、御留意いただきたいなと思いました。

で、一つ申し上げたかったのは、多層的であっていいと思うので、企業でやっているからこの人は終わりとか、この人は地域の教室に行っているから終わりとかということではなくて、一人の方の関わりの中では、地域の日本語教室もあったり、職場での日本語教育というものが施される場合もあったり、日本に来たばかりで何も分からないときには、東京都が支えてくれていたというような、いろいろなものが、個人の外国人の方の中では重なって行って、全体的に層の厚い体制ができればいいなと思っています。

で、御質問したかったのは、すみません、これ神吉座長に振っていいのでしょうか。

初級日本語教育という言葉が、この中でかなり使われていて、その初級日本語教育というものの定義がきちんとされないと、何の話をしているのかが、多分、お聞きになる方一人一人の中で、イメージが勝手に出来上がっていくのかなと思うのですけれども、この初級日本語教育というのは、どんなふうに私ども、理解をしていったらいいのかというのを、ちょっと教えていただけるとありがたいなと思います。

○神吉座長 はい。私がお答えしてよろしいのかな。

都として、または財団としての何か定義というのはありますか、今ここで。厳密なもの、またはふわっとしたものでも構いません。

○二宮委員 そうですね。今、ゼロベースの方に対して、教えるのには、ボランティアの方々も結構負担がかかっているというようなお話だったので、そこについては、専門性も要することから、行政

が対応というのが望ましいということなのですが、今、そのレベルが、どういったものかというのは、ないのが正直なところですよ。

○神吉座長 はい。分かりました。一般的に言われる入門初期ということだと思いますけれども、外国語を媒介にしないと、なかなか学習も進まないし、日本語だけでやっても、それでは習得には、なかなかつながりづらいという状況にある皆さんということだと思います。

そこに行政が関わるということ、都が関わるということについては、非常に意義があることだと思いますし、2年前だったと思いますけれども、自立した言語使用者として外国人が日本社会で生活していけるように、国、地方公共団体が責任を持つということが閣議決定されています。

それで、自立した言語使用者というのは、ヨーロッパ共通参照枠で言うところの、B1レベルということになるかと思います。B1というのがどの程度のレベルかというのは、ここで議論しだすとちょっと長くなりますので割愛をしますが、何とか一人でやっていけるレベルということだと思います。そこに責任を持つというのが、行政が今後、担っていく範囲だと思いますし、その議論、そのためにどういう体制をつくるかというのが、この会議体の非常に大きな役割だと認識しています。

そこで、そのときに重要なのが、全て都が直営でやるということではなく、各自治体、それから民間ボランティア等も含めて様々なアクターがいて、まさに長谷部委員の二つ目の御質問に重なりますけれども、東京都としては、全体をどうつくりたいのか、そして、その中で各プレーヤーに、どこを担ってもらおうとその全体の質がより上がっていくのかということ、それぞれの強みと、財政負担等々も含めて整理するというのが、本年度のゴールになっていくのではないかなと、私自身は考えています。

お答えになっていますでしょうか。

○矢崎委員 はい。ありがとうございます。

○神吉座長 二宮委員、補足があればお願いします。

○二宮委員 補足ということではないのですが、先ほどのレベルについてなのですが、内部でイメージしているのが、初期段階の日本語としましては、やさしい日本語の普及を、今東京都としても、財団も、委員の皆さんもやっているところなのですが、そういうやさしい日本語が分かるレベルというところも、一つのやり方ではないかなというのは、まだ内部ではございますが、考えている部分はございます。

○神吉座長 矢崎委員どうぞ。

○矢崎委員 ちょうど昨日、難民への日本語教育の話をしていて、定住支援プログラムで日本にいらした難民の方に対して施されている日本語教育の時間数が 572 時間だったんですね。で、この

時間数ってかなりのものだと思っているのですけれども、それを東京都さんだけでやるなどというのは、きっと無理なことだとも思うのです。ちょうどその議論の中で、時間数だけで区切れるものではなくて、来日からの年数であったりとか、回りでどのぐらいの日本人の方と関わっている方なのかであったりとか、どういう職場にいらっしゃる方なのかとか、恐らく日本語力評価みたいなものと、この時間数みたいなものが併せて考えられて、初期日本語教育というのが少し具体的に、現場で何かしようと思っている方々に分かりやすいものが提示されるといいなと思っておりました。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。今の御意見の中にあつた時間数も含めて、そういった観点も含めて、何か議論が少しでも進められるといいなと思います。

二宮委員、補足ありますでしょうか。

○二宮委員 ありがとうございます。そういったところも先生、委員の皆さんの御意見を踏まえて、これから整理をしていきたいと思つています。先ほども申し上げましたが、この会議に限らず、委員の皆様とお時間をいただいて、コミュニケーションを取らせていただきたいと思つていますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○神吉座長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

じゃあ、山浦委員、お願ひします。

○山浦委員 ありがとうございます。先ほど、皆様がおっしゃつた都内全域で、オンラインで初期の日本語教室、10回ぐらい開催というのは、とてもありがたいことです。荒川区の日本語教室は、ボランティアがやつておまして、専門の日本語教師の先生を雇つていますが、やはりゼロ級の外国人の方には、ボランティアさんでは教えられないのですね。コロナの前は、教室、本当に人数が多くて、もう30人ぐらいいらっしゃいました。それで、コロナ禍でちょっと人数制限をして、日本語の先生も少し余裕ができて、今、昼教室で一人、先生が教えています。夜は二人、ウクライナ避難民でやはりゼロ級なので、夜の先生が自ら教えているのですね。もし東京都がそういったゼロ級の日本語教室をオンラインで開催するのであれば、そこをカバーできて、すごく手厚い支援になるのかなと思つています。

ただ一つ、中国出身者から見ると、このオンラインで、中国人は、Zoomとか、今日みたいなマイクロソフトTeamsは多分、使いこなせない。皆さん、WeChatはできるのですけれども、そこを配慮して、1歩前のZoomのやり方、1対1でZoomはこういうふうにするのですよとまず講習してから、このゼロ級の日本語教室に入るのだったら、皆さん、勉強しやすいのかなと思つています。

一意見ですけれども。以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。確かに、アプリケーション、ソフトは、中国の大陸で使えるものとそうじゃないものというので独自性がありますので、その辺りの配慮は確かに必要かもしれません。

そうしましたら、山形委員、お先にお手が挙がっていたかな。お願いします。

○山形委員 ありがとうございます。先ほど、私も、初級レベルってなんなのかなと思っていました。例えば、日本語能力試験などでN4、N5辺りが初級と考えられていますけど、今回ここで取り上げられるのがゼロレベル辺りということで安心しました。そういう辺り、本当に先ほど何人かの皆さん、おっしゃっていましたが、いわゆる普通のボランティアが扱うレベルではないのですね。私が杉並で参加しているグループでは、ボランティアが35名ほど所属していますが、半分ぐらいは日本語教育全く関係なく、例えばお茶を教えています、国際交流でお手伝いしたいですとか、仕事をリタイアして入りましたとか、いろいろな形です。そういう人たちには、いわゆるやさしい日本語レベルで、ある程度会話ができるようになっている人のお相手をお願いしています。そこでまた、新しい文型とか言葉とかが出てきたら、覚えてもらおうと思っています。

でも、ゼロレベルの人、平仮名、「あいうえお」も分かりませんという人、言葉も発せません、日本語の発音がちゃんとできませんという辺りの人には、ボランティアの中でも日本語教師を現役でやっているボランティアさんとか、日本語教育経験者の人をお願いせざるを得ないのですね。でも、ボランティア教室というのは、多くは週1回しかありませんから、ゼロレベルの人が週1の学習で日本語を覚えていくというのは、まず無理ですね。

昨日も、50歳前後と思われるゼロレベルの方が何人もいらして、そういう人たちの習得レベルというのも、若い人、10代の人たちとは比べ物にならないぐらい、ゆっくりゆっくりのケアが必要です。本当にゼロレベルって、個人個人、学び方、いろいろだと思いますので、非常に難しい。だから、そういう人たちを、都のほうで、財団のほうで受け入れていただける、そしてモデルとして示していただけると、私たち現場も非常にありがたいし、そこから学んで私たちもそれを使わせていただいて、教室でも何かできればと思っています。

それから、さっき漢字の話もちよっと出ましたが、杉並は、シュレスタさんもいらっしゃいますが、ネパールの方が多いです。10年日本にいてもネパールのカレー料理屋さんで厨房でしかお仕事をしていないので、日本語は必要じゃなかったのだけど、最近、漢字も勉強しなければいけないと思って来ました、という方が複数いらっしゃいます。それで、そういう方たちは、会話はお出来になるのですけれど、文字が、もう平仮名から分からないとか、平仮名は分かっても漢字が全く分からない。そういう方たちには、御自分の住所をまず覚えていただくところから始めます。そこでも、杉並区の「杉」ってこういう意味なのですよ、「並」ってこういう意味なのですよということで、少しでも漢字

に興味を持っていただくように、覚えてもらえればなと思います。

漢字は、御本人にやる気がないと学習が続かないのですね。特にボランティア教室の場合はそうです。学校だと、宿題とかいろいろなことあって、強制的にやらされますけれども。でも、学びたいと思った時がその時期だということで、私たちはお手伝いしています。ただ普通は、ゼロレベルの人が入ってきたら、取りあえずは平仮名が読めるように、書けなくても読めるようにはしてくださいと伝えています。あとは、片仮名表記の名前と国名について、それだけは書けるようにしましょうと。

だから、本当に初級日本語のオンライン、大変期待しています。よろしく願いいたします。

○神吉座長 ありがとうございます。今、山浦委員、それから山形委員から、いずれも入門初期について、しっかりと専門家が関与する、そこに行政も関与するというのを大きく期待するという御意見でしたけれども、この点については、何か事務局、または財団のほうからございますか。まさにそれをやっていきたいと思いますということだとは思いますが、よろしいですかね。

○伊藤委員 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局 事務局からも、よろしいですか。

○神吉座長 はい。

○事務局 まさに山形委員がおっしゃったモデルというところの話で、なかなか専門的な部分については、東京都としては、まだまだ不十分で弱いところですし、区市町村の教室であったり、ボランティアの教室であったりが先行して進めていただいている部分で、なかなか難しいところもあると思うのですが、大枠として目指す姿、地域ごとに差はあるものの、公約数的な理想みたいなものは、何らかモデルとして示していければということは、考えているところです。

今までの議論の中でも、どこを目指すかということが曖昧になってしまっている、そこがまだ東京都として示せていないということが、最も大きな課題かなと、今、皆様のお話を伺っていて感じております。その辺り、これからの目標ですとか、どういう段取りで進めるかというところを整理して、手段と内容をうまく充実させていただくとともに、いろいろな御意見を賜りながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

薦田委員、では、お願いいたします。

○薦田委員 今のお話と少し関連するのですが、私は、日本語教育の専門家ではなくて、外国人相談を担当している者として意見を言わせていただきます。

初級、ゼロレベルの外国人の方が、地域の日本語教室、私たちの日本語教室にいらしたとき、その方というのはやはり、一番生活支援が必要な方たちになります。なので、地域の日本語教室とつ

ながることが最も重要な方たちなのかなと思います。ですが、教え方が難しく、東京都が一括で、オンラインで、初期日本語教育を提供していただけるということはとてもありがたいのですが、同時に、やはりその方たちこそ、地域とつながっていかねばならないのではないかと感じております。なので、やり方次第だと思うのですが、地域ともつながりながら、またその専門性も東京都のほうに担保していただけるような、何かうまいやり方があるといいと思います。

それから、もう1点、その初期日本語教育に関してなんですけれども、先ほど外国につながる方の人材の活用というお話もありましたけれども、その部分、東京都というスケールで見ると、かなり大きな規模になるのかなと思うのですが、地域の日本語だと、日本語で日本語を教えているというような形になります。そうすると、やはり専門性も高く、とても大変なのかなと思うのですが、例えば外国人の方達を活用して、その母語で日本語を教えるような、オンラインの講座という形で持っていくと、全ての言語に対応するという事は難しいのかもしれないのですが、東京都がやる意義があるのかなと思います。ただ、それを将来、例えば武蔵野市でやりなさいということになったときに、できるかどうかは自信がないのですが、東京都でやるとなると、やはり母語で初級の日本語を教えるということは、可能性があるのではないかとこのように思います。

以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

事務局、お願いします。

○事務局 薦田委員、ありがとうございます。まさに御指摘いただいた地域とのつながりというところで、その初期の部分、行政として何らかの対応を考えていかなければいけないということももちろんですが、地域とのつながり、例えばですけれども初期レベルを学んだ方が、今後、その地域の教室で、自分の生活に近いところでつながりをつくっていく、そことどう連携していくか。それから、外国にルーツのある方というの、教えるという場面だけではなくて、いろいろな場面でその方々の経験というのが生かせると思っていて、日本語教育を推進するということ、ただ日本語教育だけを目的とするのではなくて、最終的には、多文化共生社会というところはどうつなげていくか、というところが大きな課題だと考えています。

あと、地域で初期の日本語教育をやられていて、高いスキルとか、いろいろな教え方のノウハウを持っていらっしゃる場所も多々ございますので、そういったところと広域の取組とどういう連携ができるか、どういった点を参考にさせていただけるか、といったことも考えていく必要があると思っております。今いただいた意見を参考にしながら、まさに今後の取組というのを詰めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。今のお話を踏まえて、意見というか、コメントをさせていただきたいと思います。

一つはやはり、ニーズ調査というような話もありましたが、何を実現するために、何を調査するのかという辺りを、最初にしっかりと踏まえる必要があると思っています。そこで、外国ルーツの住民個人のニーズをヒアリングするのか、それとも社会のニーズみたいなものを踏まえて考えていくのか、行政としてどの立場に立っていくのかというのは、ニーズ調査を行うときの立ち位置として、非常に重要なのではないかと考えています。

それから、当事者の方の声というのは非常に重要だと思います。一方で、当事者の方の声には逆らえない、というちょっと語弊があるかもしれませんが、非常に強さがあります。それで、今日も何人かの方がおっしゃっていましたが、実は当事者の方にも多様性があって、その声が上がっているものだけが当事者ニーズというわけではないという辺りは、十分に留意していく必要があるだろうと考えています。

それから、入門初期がやはり重要だということですね。この辺りについては、今日の課題に上がっていたところの、入門初期をどうしていくのかということ、初期段階の日本語教育ということと、そこを踏まえた人材育成というところにも大きく関係していると思います。各自治体、または、それぞれのボランティア団体等々で、様々な研修が行われていると思います。けれども、この研修の中に、入門初期の日本語を教室でまとめて教える型というのでしょうか、そういう研修が行われているところがまだ散見されていて、それをボランティアの皆さんが最初に受けて、ボランティアの方々は、何とか役に立ちたいと思うことで一生懸命やるわけですけれども、結果として、本来は専門家が集中的にやるべきやり方を地域が担わされてしまっているような状況にある。この辺りを、やはり都、または各区市町村の方針として、どういう方向でやっていくのかというのを改めて整理した上で、この人材育成とか、研修のあり方というのも検討していく必要があるかなと思います。

そういう意味では、やはり大きな方針としてどこを目指していくのか。先ほど事務局からもありましたけれども、共生社会の実現のためにやっていくのである、という辺りを外さないようにすることですね。では、共生社会のために日本語教育を行うというのはどういうことかという、それは単に言語事項を習得するということではなくて、まさに今日もお話があった、人とのつながりができていく、社会に参加していく、自分たちの居場所がある、そういった価値を見出していけるような、そういう地域の日本語教育の体制をつくっていくということが、非常に重要じゃないかと、今、皆さんのお話を伺っていて思いました。

ちょっと感想みたいになりました。

何かほかの委員の方でも、補足その他ありましたら、ぜひ、お願いします。

○伊藤委員 すみません。一つだけ。葛飾区さんが、先ほど生活支援の件で初期の日本語教育を受けた人たちについて、初期をプロの人に教わっただけではなくて、それを地域の人たちにつなげるということをやられていて、地域連携も一緒に進めていくモデルケースかと思ったので、もしお時間があればお話しいただけるといいかと思いました。

○神吉座長 では、葛飾区の件についてお願いできますか。

久保委員、よろしいでしょうか。

○久保委員 葛飾区です。

一応、令和3年度の日本語入門講座というのを行った後、その終わりのほうに、地域のボランティアの代表者とか教えている方々に来ていただいて、その教室の内容を見ていただくということで、つなげてはいたのですが、その後、コロナが再流行し、活動している教室が少なくなったということもありまして、結局、令和3年度の日本語入門講座を出た方で、ボランティアの教室に入ったのは一人だけという形になっています。なので、そういったことが起きないためにも、今年は、日本語入門講座のほうにボランティアの方たちも何回か来られるよう、機会を設けて行っていきたいと考えています。

また、受講生を地域につなげていくために、ボランティア教室の案内を周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、長谷部委員、お願いいたします。

○長谷部委員 ありがとうございます。今、神吉委員がおっしゃった最後のまとめが、本当にそのとおりだというふうに思っていたのですけれども、今、久保委員がおっしゃった、とにかく初期日本語が必要な方は生活支援が一番必要な人たちであって、そこと日本語教室が結びつけられる場なのだということは、すごく大事な視点だと思います。

そこも大事にしていだきたいとは思ったのですが、先ほど神吉委員がおっしゃった調査をするときに、当事者に聞くと、本当に当事者は多様で、場合によっては日本語能力がなくても生活していて、困っていないという人もいらっしゃるだろうし、あと、日本語上級者である当事者のうち手厳しい人になると、私もたまに聞くのですけれど、外国人は甘えているから勉強しないのだ、みたいなことをおっしゃるような方とかも、結構いらっしゃるし、日本人の我々のほうが衝撃を受けるときがあったりするので、当事者の声が全てではないというのは、確かに覚えていたほうがよいと思います。

それで、やはり当事者になると、必ず、いや、日本語大事だよ、みたいなことは全員おっしゃるのだけれども、では何が本当に必要なのかというのは、多分、御本人たちはそれほど分かっておられないということもあつたりします。ですので、当事者に聞く必要性は絶対あると思うのですが、当事者が全てではないというのは頭に入れておいたほうがいいのかと思ったということが一つです。

あと、ごめんなさい、余計なことなのですが、私たち、こうやってずっと話し合っていますけれど、ネイティブの方、母語を持っている方にぜひと言うときに、反対に思い出していただければいいのですが、私たちが英語を勉強するときに、最初からネイティブの人に習わないですよね。自分たちが勉強したときって、英語ネイティブからいきなり話さないですよねということは、どこかで頭に入れていただけたらいいのではないかと思いました。

すみません。余計なお世話だったのですが、そんなところです。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかは……シュレスタ委員、お願いします。

○シュレスタ委員 シュレスタです。

時間がありそうなので、大体、話はもう出ていますけれどもお話しいたします。日本語とは何かということで、先ほど座長のほうからもあつたように、自立できるようなレベルということですが、自立ってどこまでの自立かということですね。例えば、学校から送られてきた手紙を読めるかどうか、それも自分の保護者の方が読めないと、自立できないという意味にもなるのですが、でも、それは相当高いレベルでないといけないと思うのですね。

だから、その自立できるというの、どこまでかということ、決めたほうがいいのかと思います。あとは、ニーズ調査の話、先ほど当事者の声という話もありましたけれども、何が求められているか、そして、そのとおりにプログラムとか教育を考えないと、自分に合ったような教室がないから参加者がいない、あるいは参加してくれないということになるかもしれない。なので、全ての当事者の声ではなくても、一応、当事者のニーズ調査が結構大事かなと思っていて、そのコミュニティごとの、例えばベトナムコミュニティの人たちがどう望んでいるのか、ネパールコミュニティの人はどう望んで何を勉強したいのか、何を学びたいのかということ、もう少し調査はしたほうがいいのかと思います。

あとは、教える側についてですが、先ほどいろんな方からも出ましたように、最初からネイティブですと、なかなか難しいですね。日本に来る外国人の留学生も、最初にネパールとかベトナムで学ぶ人も、多分、最初は、母国の人たちから学ぶと思うのですね。自分の言葉で説明しながら日本語も入れていくという形で学んでいると思うので、今回のそのボランティアの方々も、やはり、ネパ

ール人の中にも日本語を教えている人たちもいますので、そういう人たちも含めたような政策、あるいはやり方ができれば、そこで交流の機会にもなると思います。やはり、ネパール人にとって、最初に学ぶ人は、自分の国のほうがいいかもしれないですね。これが、私のほうからの意見です。

以上です。ありがとうございます。

○神吉座長 ありがとうございます。エスニックコミュニティの議論も非常に重要なポイントですね。ありがとうございました。

そうしましたら、そろそろ時間になってきたかと思います。今、当事者というキーワードが最後何度か出てきましたけれども、この会議が今年度、要するに東京都では初めて今回開かれるということが、どういう意味があるのかというと、やはりこの、地域の日本語教育ということが政策課題に上がっている。つまり、これは公共的な課題として、みんなが認識をし始めているということだと思います。

ということは、当事者概念を少し広げて言うと、この社会を構成する全ての人々が当事者である課題なのだというふうに、これを捉えていく必要があるのだろうなと思います。そうすると、外国人の日本語問題ではなく、この社会全てのコミュニケーションの問題であり、共生の問題であるということになります。そういう観点から、今後の議論も進めていって、最終的にそれが日本語教育の体制としてどういう形になっていくのかというのが、しっかりと形ができればいいかなと思っています。

何度か二宮委員からも御意見ありましたけれども、ぜひ今後、この会議体以外の時間にも皆さんの御意見を伺いたいという御要望もありましたので、委員の皆さん、無理のない範囲で御協力いただければと思います。

では、時間、そろそろですので、事務局にお戻りたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 委員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。様々な意見をいただけて、大変参考になりました。今、神吉座長からもお話ありましたとおり、本会議、年3回ということで次の回まで少し時間が空きます。その間ですね、今日伺った御意見のうち、さらに深くお伺いしたい事項も多々ございますので、また、ちょっとお時間を取らせていただいて、より詳しいお話をさせていただければと考えております。

最後に、横山生活文化スポーツ局長から、本当は、冒頭で御挨拶すべきところがちょっと別の会議の都合でできなくて申し訳なかったのですが、最後になるのですが、御挨拶を一言させていただきたいと思います。

○横山局長 委員の皆様、本日はどうもありがとうございます。生活文化スポーツ局長の横山と申します。ほかの会議との関係で、参加が後半だけになってしまいまして、申し訳ございませんでした。会議の終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

日頃より委員の皆様方におかれましては、都の多文化共生推進に係る施策に、御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。現在、東京には 55 万人以上の外国人の方が暮らしているというふうに言われております。生活に必要な日本語能力を身につけて、コミュニティの一員として日本人とともに活躍できる多文化共生社会の実現を、東京都として目指していきたいと思っております。

地域における日本語教育の現場は、外国人にとって日本語を学習するということに加えて、居場所や交流の場にもなっているということで、日本語教育を推進することは、すなわち、多文化共生社会の実現に欠かせないというふうに考えております。

本会議には、日本語教育を専門とされる学識経験者の方、日本語教育に実際に携わっていらっしゃる方、外国ルーツの方など、様々な分野で御活躍をいただいている方々に委員とさせていただきました。本日参加、後半だけになってしまいましたけれども、後半の御議論を聞かせていただいた限りにおいても、非常に活発に御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本会議で皆様からいただいた御意見を踏まえまして、今後とも地域の様々な主体と連携をして、地域における日本語教育の体制づくりを推進してまいりたいというふうに思っております。

委員の皆様におかれましては、次回以降も引き続き忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げますとともに、ただいま、最後のほうにお話がありましたけれども、この会議という形にこだわらず御意見をいただきながら、都の施策を進めていきたいというふうに思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

最後に、事務連絡ということで、冒頭申し上げたとおり、議事録に関しましては、整い次第、委員の皆様へ送付をさせていただきますので、確認をお願いいたします。

また、本日の資料については、後日、生活文化スポーツ局のホームページにアップロードいたします。皆様も御覧いただける資料になりますので、ぜひ見ていただければと思います。

それでは、本日、ちょうどお時間になりましたので、第1回東京の地域日本語教育に係る調整会議を終了させていただきます。

本日は、皆様お忙しいところ、誠にありがとうございました。引き続き、どうぞよろしくお願いをいたします。

午前 11 時 59 分閉会